

令和4年度松山市・台湾バイヤーとの個別オンライン商談募集要項

松山市では、市内事業者の台湾への販路拡大のため、台湾バイヤーとの個別オンライン商談を支援しています。今年は「食品」をテーマに、参加事業者を募集します。

1. 支援内容

商談相手（台湾バイヤー）の手配

商談当日のアテンド（オンライン上）・通訳

商談後のフォロー

【商談までの流れ】

項目	内容
事業者募集	商談を希望する市内事業者（食品取扱事業者）は、松山市に申込が必要です。定員（5社）になり次第、募集を終了します。
事前マッチング	申込書をもとに、台湾バイヤーを手配します。 ※台湾バイヤーの意向によって、商談に至らないことがあります。
事前相談	松山市や台湾協力団体が相談に応じます。
商談日時調整	参加事業者と台湾バイヤーの予定を調整し、決定します。
サンプル輸送	参加事業者は、台湾バイヤーが指定する期日・住所にサンプルを輸送します。輸送費用は参加事業者の負担です。
個別商談開催	参加事業者は、自身の事務所等からオンラインで台湾バイヤーと商談します。松山市と台湾協力団体（通訳）もオンライン上で同席します。

2. 対象者

- ・市内に事務所（本社または営業所）を有する事業者（企業・団体）及び個人事業主のうち、食品の生産・製造・加工を行っている方、または食品を取り扱っている方。
- ・成果把握などのために、商談終了後定期的に実施するアンケートに協力できること。
- ・事務所等からオンライン会議システム（Microsoft Teams 等）を利用した商談が可能なこと。ミーティングの設定は、台湾協力団体が行います。ウェブカメラ、スピーカー、マイクなどの通信環境は各自でご準備ください。

※商談が成立した場合、商品の栄養成分（エネルギー、タンパク質、資質、炭水化物、ナトリウム、糖分、トランス脂肪酸、飽和脂肪酸）分析データの提供等、台湾のルールに則った対応が必要です。

3. 参加費

無料 ※ただし、商談時の試食用サンプル代及び輸送費用（関税含む）は必要です。

例) 1kg の小包を送る場合の輸送料は 2,200 円程度

4. 定員

5 社程度（先着順）

※台湾バイヤーのニーズと合わないなど、商談ができない可能性があります。

5. 申込方法

「商談申込書」を松山市へメールで提出。

※追加資料の提出をお願いする場合があります。提出された資料は、商談準備のため
現地バイヤーに提供しますが、商談目的以外には利用しません。

【商談申込書 掲載ホームページ】

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/sousyutu/taiwan-business.html>

【商談申込書 送付先】

chiikikeizai@city.matsuyama.ehime.jp

6. 留意事項

- ・この要項に定めのない事項に関しては、松山市が決定するものとします。
- ・社会情勢等により要項の内容を変更する可能性があります。

7. 免責規定

- ・本商談を契機に発生した取引等に関するトラブル・損害について、松山市では一切責任を負いかねます。
- ・天災、交通機関の乱れ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置、現地の政情その他松山市の責任に帰することのできない事由により事業の一部、または全部を変更または中止した場合に生じた経費・損害について、松山市は補填しかねます。
- ・商談中及びその前後を通じて発生したいかなる損害についても、松山市は一切の責任を負いかねます。

8. 問合せ先

松山市 産業経済部 地域経済課 産業創出・商業担当 TEL 089-948-6710

chiikikeizai@city.matsuyama.ehime.jp